

令和5年第1回定例会

吾妻環境施設組合議会会議録

令和5年2月27日 開会

令和5年2月27日 閉会

吾妻環境施設組合議会

令和5年吾妻環境施設組合議会第1回定例会会議録目次

第1号（2月27日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○開会宣言	3
○管理者挨拶	3
○開議宣告	4
○仮議席の指定	4
○選挙第1号 議長選挙	5
○議席の指定	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第1号及び議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○閉会宣言	16
○署名議員	18

議 事 日 程 (第1号)

令和5年2月27日(月)午後2時22分開会

- 第1 仮議席の指定
- 第2 選挙第1号 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名 2番 山本 隆雄 12番 樹下 啓示
- 第5 会期の決定
- 第6 議案第1号 吾妻環境施設組合個人情報保護条例を廃止する条例について
- 第7 議案第2号 吾妻環境施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例について
- 第8 議案第3号 吾妻環境施設組合財政調整基金条例について
- 第9 議案第4号 令和5年度吾妻環境施設組合一般会計予算について
- 第10 議案第5号 群馬県市町村総合事務組合への加入について
- 第11 議案第6号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 第12 発議第1号 吾妻環境施設組合議会が保有する個人情報の保護に関する条例について

出席議員(12名)

1番 外丸茂樹

2番 山本隆雄

3番 萩原睦男

4番 黒岩 巧

5番 熊川 栄

6番 土屋幸雄

7番 黒岩信忠

8番 宮崎 謹一

9番 後藤幸三

10番 林 昌枝

11番 須崎幸一

12番 樹下啓示

欠席議員(なし)

地方自治法121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 中澤恒喜

副管理者 渡辺三司

会計管理者 武井幸二

事務局長 水出 悟

職務のため出席した者

日野宗孝

黒岩 亨

茂木秀兵

◎副議長挨拶

○副議長（萩原睦男君）

皆さん、こんにちは。

副議長を仰せつかっております長野原町の萩原でございます。

本日は、吾妻環境施設組合議会令和5年第1回定例会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を代理致します。よろしくお願い申し上げます。

本会議は、新型コロナウイルス感染症対策として、議員、執行部及び事務局職員にマスクの着用をお願いいたします。

なお、定例会終了後、事務局より吾妻郡一般廃棄物処理施設の現況についての報告がありますのであらかじめご了承ください。

◎開会宣言

○副議長（萩原睦男君）

本日は議員定数12名中12名の出席でございます。

定数に達しておりますので、ただ今より開会させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎管理者挨拶

○副議長（萩原睦男君）

それでは開会に先立ちまして管理者よりご挨拶をお願い申し上げます。

管理者。

○管理者（中澤恒喜君）

令和5年第1回定例会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位にはご多用のところ、ご出席を賜り、御礼を申し上げます。

本組合事業の現況につきましては、施設用地の確保に向けた国の土地処分手続きが実現していない状況にありますが、事業の進展を図るための準備作業として、「ごみ処理基本計画」や「施設整備基本構想」の策定などを進めているところであります。

引き続き必要な事務事業に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

さて、本定例会では令和5年度一般会計予算などを提案いたしますので、ご審議の上、原案通りご議決くださいますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（萩原睦男君）

ありがとうございました。

◎仮議席の指定

○副議長（萩原睦男君）

日程第1、仮議席の指定ですが、11月に行われました中之条町長選挙により、外丸^{とまる}茂樹^{しげき}さんが当選されました。議事進行上、仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

外丸^{とまる}茂樹^{しげき}議員、自席にて自己紹介をよろしくお願いいたします。

○1番（外丸茂樹君）

ただいま、議長の方からご指名いただきました、昨年11月30日に町長に就任させていただきました、外丸茂樹と申します。何分にも非力でございますので、皆様方のご指導いただきながら誠心誠意努めてまいりたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（萩原睦男君）

ありがとうございました。

◎選挙第1号 議長選挙

○副議長（萩原睦男君）

日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

現在、吾妻環境施設組規約第9条第2項の規定により、議長が空席となっております。

同条第1項の規定に基づき、議長を選挙いたしますが、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○副議長（萩原睦男君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○副議長（萩原睦男君）

異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に外丸^{とまる} 茂樹^{しげき}議員を指名致します。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名しました 外丸^{とまる} 茂樹^{しげき}議員を議長の当選人とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○副議長（萩原睦男君）

異議なしと認めます。よって 外丸^{とまる} 茂樹^{しげき}議員が議長に当選されました。

外丸^{とまる} 茂樹^{しげき}議員、議長就任の挨拶を登壇の上、お願いいたします。

（議長 外丸茂樹君 登壇）

○議長（外丸茂樹君）

ただいま、指名を頂き、議長に当選をさせて頂きました、改めまして、中之条町長の外丸茂樹でございます。

皆様方にご指導頂きながら、この組合の議事の運営に誠心誠意一生懸命努力させて頂きまので、どうぞ皆様方におかれましては適切なご指導頂ければと、そんな風に思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（萩原睦男君）

議長選挙が無事終了いたしましたので、これをもちまして、私の任務をを解かせていただきます。外丸^{とまる} 茂樹^{しげき}議員と席を交代いたします。ご協力誠にありがとうございました。

（副議長退席）

（新議長、議長席に着席）

◎議席の指定

○議長（外丸茂樹君）

それでは議事日程に従いまして進めたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

日程第3、議席の指定を行います。事務局で資料の配付をお願いいたします。

（事務局員が資料配付）

○議長（外丸茂樹君）

議会会議規則第4条第2項の規定により、お手元に配布のとおり、議長において議席の指定を行いました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（外丸茂樹君）

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

2番、山本^{やまもと} 隆雄^{たかお}議員さん、12番、樹下^{きのした} 啓示^{けいじ}議員さんの両氏を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（外丸茂樹君）

日程第5、会期の決定でございますが、本日一日限りということでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長 (外丸茂樹君)

異議なしと認め、会期は本日一日限りと決定いたしました。

◎議案第1号及び議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長 (外丸茂樹君)

日程第6、議案第1号 吾妻環境施設組合個人情報保護条例を廃止する条例について、日程第7、議案第2号 吾妻環境施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例についての2件を一括議題といたします。

管理者。

○管理者 (中澤恒喜君)

議案第1号 吾妻環境施設組合個人情報保護条例を廃止する条例、議案第2号 吾妻環境施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例については、関連がありますので一括して提案理由の説明を申し上げます。

デジタル社会の形成を図るため、個人情報の保護に関する法律が改正され、国や民間、自治体などにおいて、これまで別々の法律や条例によって運用されてきた個人情報を、同一の法の規律によって取り扱うことになりました。これに伴い、関係する条例の廃止及び制定をするものであります。

詳細につきましては、担当者より説明をさせますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長 (外丸茂樹君)

続きまして、事務局より補足の説明をお願いいたします。

事務局長

○事務局長 (水出悟君)

お世話になります。

議案第1号と第2号、関連がございますので、一括して提案させていただいたところですが、はじめに、議案第1号ですが、吾妻環境施設組合個人情報保護条例を廃止する条例でございます。議案第2号で新たに個人情報の保護に関する法律施行条例を制定することから、現在の

条例を廃止するものでございます。

次に、議案第2号の吾妻環境施設組合個人情報保護に関する法律施行条例ですが、組合の事務の取り扱いにつきましては、東吾妻町個人情報保護に関する法律施行条例の例によると規定しております。

具体的なところでいいますと、議案第3号の後ろの方に、東吾妻町個人情報保護に関する法律施行条例を添付させてもらっております。第1条では、制定趣旨を規定しております。

第2条では、定義規定を制定させてもらっております。

第3条では、個人情報の開示請求に係る手数料が無料であることと、実費費用の負担について規定されております。

第4条では、審査会への諮問事項を規定しております。

議案第1号、議案第2号、それぞれの条例とも、令和5年4月1日からの施行としております。

以上です。

○議長（外丸茂樹君）

それでは説明が終わりましたのでここで質疑に入ります。質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

質疑も無いようですので質疑を打ち切り、討論を行います。ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

討論なしと認めます。

最初に、議案第1号 吾妻環境施設組合個人情報保護条例を廃止する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決いたしました。

次に、議案第2号 吾妻環境施設組合個人情報保護に関する法律施行条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決いたしました。

◎議案第3号 上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（外丸茂樹君）

日程第8、議案第3号 吾妻環境施設組合財政調整基金条例についてを議題といたします。

管理者から説明をお願いいたします。

管理者

○管理者（中澤恒喜君）

議案第3号 吾妻環境施設組合財政調整基金条例について、提案理由の説明を申し上げます。

組合会計における年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するため、新たに財政調整基金を設置するものであります。

詳細につきましては、担当者より説明をさせますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

続きまして、事務局より補足の説明をお願いいたします。

事務局長

○事務局長（水出悟君）

それでは、条例案をご覧ください。

第1条では、基金の設置目的について規定しております。第2条では、積立額について規定しております。第3条では、基金の管理方法について規定しております。第4条では、基金の運用収益の処理方法について規定しております。第5条では、基金現金の繰り替え運用について規定しております。第6条では、基金の処分基準について規定しております。第7条は、委任事項について規定しておるところでございます。条例の施行は、令和5年4月1日からを予定しており

ます。

以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

それでは説明が終わりましたのでここで質疑に入ります。質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

無いようですので質疑を打ち切り、討論を行います。討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決をいたしました。

◎議案第4号 上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（外丸茂樹君）

日程第9、議案第4号 令和5年度吾妻環境施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

管理者から説明をお願いいたします。

管理者

○管理者（中澤恒喜君）

議案第4号 令和5年度吾妻環境施設組合一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年度の当初予算案は、歳入歳出それぞれ1億4,339万1千円を計上しております。

ごみ処理施設の整備基本計画策定、生活環境影響調査に着手を計画しているほか、測量や地質調

査、概算の事業用地費、事務局体制維持費用などを盛り込んでおります。

詳細につきましては、担当者より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

続きまして、事務局より補足の説明をお願いいたします。

事務局長

○事務局長（水出悟君）

それでは、令和5年度の予算書をご覧ください。

まず、1ページをお願いいたします。第1条におきまして、歳入歳出の予算総額のほか、款、項の区分ごとの金額を定めております。

歳入になりますけれども、4ページをお願いいたします。

1款 分担金及び負担金は、構成町村からの負担金で、1億4,338万7千円を計上しております。

2款 国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金の受け入れを想定しておりますが、現状におきまして、補助金の採択になっておらず、存目措置として1千円を計上しております。

3款 繰越金は、令和4年度からの繰越金として、1千円を計上しております。

4款 諸収入は、1項 預金利子と2項 雑入を合わせて、2千円を計上しております。

5ページになります。歳出になります。

1款1項 議会費は、費用弁償などに3万8千円を計上してございます。

2款 総務費、1項 総務管理費は、事務局体制維持のための費用のほか、施設整備基本計画策定業務委託料、施設整備に係る技術的助言等の業務委託料、組合事務局体制を確保するための委託料などを合わせまして、

4,445万3千円を計上してございます。

6ページをお願いいたします。

2項 監査委員費は、報酬などに20万円を計上しております。

3款 衛生費でございます。1項 清掃費は、生活環境影響調査や測量、地質調査の委託料7,350万円のほか、現況において最大限必要となる事業用地の取得費用といたしまして2,500万円を暫定的に計上してございます。

7ページ、4款1項 予備費は、20万円を計上しております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

それでは説明が終わりましたのでここで質疑に入ります。質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

質疑も無いようですので質疑を打ち切ります。討論を行います。

討論のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決されました。

◎議案第5号 上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（外丸茂樹君）

日程第10、議案第5号 群馬県市町村総合事務組合への加入についてを議題といたします。

管理者から説明をお願いいたします。

管理者

○管理者（中澤恒喜君）

議案第5号 群馬県市町村総合事務組合の加入について、提案理由の説明を申し上げます。

当組合が新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、公務上の災害に対する補償事務を共同処理に委ねることについて、協議する必要が生じたものであります。

詳細につきましては、担当者より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

続きまして、事務局より補足の説明をお願いいたします。

事務局長

○事務局長（水出悟君）

議案書の鑑、その続きで、次のページに協議書があるのですが、その後ろに群馬県総合事務組合規約がございます。そちらの方の後ろの方になるのですが、8ページのところをご覧頂ければと思います。

別表1をご覧頂きたいと思います。別表1の最下段に当組合を組織する団体が別記されておりました、その最下段に当組合が加わるという内容でございます。

そして、別表2に組合が共同処理する事務として、5の項が9ページにあるのですが、地方公務員災害補償法第69条の規定に基づく議会の議員その他非常勤職員のうち法律による公務上の災害に対する補償の制度が定められていないものに対する補償事務を処理することについて位置づけるものでございます。

こちらの規約の施行は、令和5年4月1日からとしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

それでは説明が終わりましたのでここで質疑に入ります。質疑はございませんか。

（発言する者なし）

質疑も無いようですので以上で質疑を打ち切ります。討論を行います。討論のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決されました。

◎議案第6号 上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（外丸茂樹君）

日程第11、議案第6号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

管理者から説明をお願いいたします。

管理者

○管理者（中澤恒喜君）

議案第6号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に、2団体が加入することになることなどから、群馬県市町村公平委員会の規約の変更について、協議する必要が生じたものであります。

詳細につきましては、担当者より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

続きまして、事務局より補足の説明をお願いいたします。

事務局長

○事務局長（水出悟君）

議案第6号の鑑の後ろに協議書がありますので、こちらをご覧くださいと思います。

群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体に、桐生地域医療企業団と富岡地域医療企業団が新たに加わるものでございます。規約の施行は、令和5年4月1日からとなっております。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

ありがとうございました。

それでは説明が終わりましたのでここで質疑に入ります。質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

質疑も無いようですので以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

討論のある方はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（外丸茂樹君）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決をいたしました。

◎発議第1号 上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（外丸茂樹君）

日程第12、発議第1号 吾妻環境施設組合議会が保有する個人情報の保護に関する条例についてを議題といたします。

提案者であります須崎^{すざき}幸一^{こういち}議員さんに登壇していただき、提案理由の説明をお願いいたします。

(11番 須崎幸一君 登壇)

○11番（須崎幸一君）

発議第1号「吾妻環境施設組合議会が保有する個人情報の保護に関する条例」の提出にあたり趣旨説明を申し上げます。

個人情報保護法の改正に基づき全国的な共通ルールが直接適用されることになり、地方公共団体の議会については国会や裁判所との整合を図る観点から、この共通ルールの適用対象から除かれることになりました。そこで、議会においても従来どおり個人情報の適切な取り扱いが行われることが望ましいため、新たに条例を制定するものでございます。

吾妻環境施設組合が保有する個人情報の保護に関する条例ですが、組合の事務等については、事務局を置く東吾妻町議会が保有する個人情報に関する条例の例によると規定しております。具体的には、東吾妻町議会の第1章では総則として、条例の目的、個人情報の定義、議会の責務について規定しております。

第2章は個人情報の取り扱いについて規定しております。

第3章は個人情報ファイルについて規定しております。

第4章は個人情報の開示、訂正、利用停止や審査請求について規定しております。

第5章は雑則、第6章は罰則について規定しております。

附則についてでございますが、本条例につきましては令和5年4月1日からの施行としております。

議員各位におかれましては、本案にご理解をいただき、その趣旨にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上、趣旨説明といたします。

○議長（外丸茂樹君）

それでは説明が終わりました。^{すざき}須崎議員はそのままお待ちください。

ここで質疑に入ります。質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

質疑も無いようですので質疑を打ち切ります。

^{すざき}須崎議員は自席へお戻りください。

（11番 須崎幸一君 自席へ戻る）

○議長（外丸茂樹君）

討論を行います。討論のある方ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決されました。

◎閉会宣言

○議長（外丸茂樹君）

これもちまして、全議案が終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

皆様におかれましてはご協力いただきまして誠にありがとうございました。

（閉会2時53分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

吾妻環境施設組合議会議長 外丸茂樹

署名議員 山本隆雄

署名議員 樹下啓示